

平成二十九年六月射水市議会定例会

市長提案理由説明要旨

ただいま、永年勤続表彰の伝達を受けられた議員各位におかれましては、誠におめでとうございます。

これまでの永年にわたるご活躍とご功績に対し、心から敬意を表しますとともに、今後も健康に留意され、市民の幸せの実現と射水市勢の伸展のために、一層、活躍されますことをご期待申し上げます。

それでは、平成二十九年六月射水市議会定例会の開会に当たり、提出いたしました案件の説明に先立ちまして、一言申し上げます。

はじめに

去る五月二十八日、魚津市において、天皇后陛下のご臨席を仰ぎ、第六十八回全国植樹祭が開催され、富山県における県民参加による多様な森づくりの推進、林業・木材産業の振興等への取組が全国に向けて発信されました。

富山県にとりましては、一昨年、本市をメイン会場に開催されました全国豊かな海づくり大会以来の行幸啓でありましたが、両陛下におかれましては、市内沿道にて歓迎の多くの市

民に対し、変わらぬお優しい笑顔でお応えいただき、私たちにとって忘れ得ぬ思い出を残していただきました。

皆様とともに、両陛下のますますのご健勝と皇室の弥栄を心からお祈り申し上げたいと存じます。

また、記念式典において、水と緑の森づくり表彰を受賞されました「金山里山の会」の皆様には、誠におめでとうございます。今回の受賞を励みとして、今後更なる活動に勤しまれるようお願い申し上げます。

本市では、これまでも「森・川・海」のつながりを意識し、これらを一体的に捉えた環境保全活動を実践してきており、富山湾の豊かな水産資源を守り育てるためにも、引き続き緑豊かでうるおいのある森づくりを一層推進し、森林資源の循環利用に努めてまいります。

一 最近の経済情勢について

次に、最近の経済情勢について申し上げます。

内閣府が発表した五月の月例経済報告によりますと、景気は一部に改善の遅れもみられるものの、緩やかな回復基調が続いており、先行きについては、雇用・所得環境の改善が続く

中で、各種政策の効果もあつて、緩やかに回復していくことが期待されるとしております。しかしながら、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響に留意する必要があるともしております。

こうした中、国においては、引き続き、東日本大震災からの復興・創生に向けて取り組むとともに、デフレからの脱却を確実なものとし、経済再生と財政健全化の双方を同時に実現していくため、今後、「経済財政運営と改革の基本方針」、いわゆる「骨太の方針」等を取りまとめ、加えて、「ニッポン一億総活躍プラン」を着実に実行することとしております。

特に、「骨太の方針」におきましては、先般その素案が示され、去る三月に決定された「働き方改革実行計画」を受けて、働き方改革による生産性向上及び成長と分配の好循環の実現を目指すといった観点から、新たに「働き方改革」が明記されております。

本市におきましては、職員のワーク・ライフ・バランスの実現に向けて積極的に取り組んできたところであり、今後は、働き方に対する価値観や意識の改革を図るとともに、他市に先がけて柔軟な勤務時間制度を導入するなど、「働き方改革」の先導的役割を果すことで、市内企業に対しても「働き方改革」を促し、個人の所得拡大や企業の生産性と収益力の向上による地域経済の活性化に努めてまいります。

二 地方創生について

次に、地方創生について申し上げます。

人口減少の克服と地域の活性化に向けて、とやま呉西圏域連携中枢都市圏において、本市が主体的に取り組む事業のうち、子ども医療費助成制度の現物給付への圏域内での統一につきましましては、関係機関との調整を終え市民への周知を図るなど、四月から運用を開始しております。また、新たなビジネスマッチングの機会を創出する異業種交流会「メッセナゴヤ」への共同出展につきましましては、先月から出展事業者を募集しており、加えて、「ものづくり開発・経営支援セミナー、相談会」につきましても、八月に高周波文化ホールにおいて開催する予定にしております。更に、広域型大学連携研究事業につきましましては、（仮称）とやま呉西圏域大学連携窓口の設置準備を進めているところであり、引き続き、六市での連携を深めながら、圏域内の魅力の向上と地域の活性化を図ってまいります。

なお、本市における地方創生の先駆的な事業として、これまで取り組んでまいりました純射水産サクラマスの完全養殖事業につきましましては、先般、ジェイアール西日本株式会社と協定を締結し、市場化に向けて大きな一歩を踏み出したところであります。

純射水産のサクラマスは、庄川の伏流水と富山湾から汲み上げた海水を利用して養殖することでも虫が付かず、また、短期間で成魚になるなど付加価値が高いことから、ジェイアール西日本では、現在、首都圏等の飲食店において試験販売を行っております。今後は、市場調査の結果を見極めながら本格販売を目指すほか、市内の飲食店等とも提携し、新たなサクラマス料理の開発等も検討されております。本市としましては、射水サクラマス市場化推進協議会がこれまで進めてまいりました寿司米やクマ笹等、すべての素材を射水産で作る高品質な純射水産マス寿司の生産とあわせて、新たな射水ブランドとして広く県内外にPRするとともに、今後予定されている海面養殖試験に対し支援するなど、引き続き関係団体と連携を深めながら、養殖サクラマスの一大産地を目指してまいります。

三 市政の取組状況について

次に、最近の市政の取組状況について申し上げます。

子ども・子育て支援の推進につきましては、子育てに関する様々な相談業務を集約し、新たに発達支援に関する専門的な相談窓口も開設するなど、包括的・総合的な子育て支援施設

としてオープンいたしました子ども子育て総合支援センター「キッズポートいみず」は、大変多くの子育て世代の方々にご利用いただいております。

今後、より魅力的な施設となるよう遊具のある芝生広場を整備するとともに、子育ての悩みや不安を喜びや楽しみに変えられるよう、更なる相談体制の充実を図ってまいります。

また、保育環境の整備につきましては、地域のニーズや実態を踏まえ、旧新湊中学校跡地での認定こども園整備について、今月下旬から引受法人の募集を行うほか、入園児数の増加に伴う池多保育園と大江保育園の保育室増築工事や老朽化に伴う金山保育園の屋根防水工事に着手するなど、施設の安全・充実に努め、「子育てがもっと楽しくなるまち 射水」の実現を目指してまいります。

男女の健全な出会いの場の創出支援につきましては、婚活サポーターズクラブが主体となつて出会いの場の創出に取り組むとともに、「射水市男女出会いイベント等支援事業費補助金」の補助基準額を拡大し、各種団体等が主体となる婚活イベントの実施を積極的に支援していくこととしております。

学校教育の充実につきましては、意欲ある中学生を対象に、グローバルな人材を育成する

ための基盤づくりとして、「いみず鳳雛きらめき塾事業」を実施し、本市教育振興基本計画の基本理念に掲げた「豊かな人間性と創造性を備えた、たくましい人材の育成、射水市を担い、様々な分野で活躍できる人づくり」に取り組んでまいります。

教育施設の充実につきましては、昨年度着手した、小・中学校の大規模改造工事及びグラウンド改修工事が早期に完了するよう鋭意努めるとともに、今後の補助事業採択に向け、引き続き国・県へ要望してまいります。

スポーツ・レクリエーションの推進につきましては、去る六月三日と四日の両日、アルビス小杉総合体育センターにおいて、「全日本実業柔道団体対抗大会」が開催され、本市出身でリオデジャネイロオリンピック金メダリストの田知本遥選手が姉の愛選手と姉妹で出場されるなど、全国から約百十チーム総勢八百名余りの選手が熱戦を繰り広げられました。田知本遥選手には、オリンピック後初の実戦にもかかわらず、その実力を如何なく発揮されたところであり、愛選手とともに今後ますますの活躍を期待しております。

また、来る七月十六日には、今年で三回目となる「タモリカップ富山大会二〇一七」が新

湊マリーナを中心に開催されます。今回も、県内外のヨット愛好家をはじめ大勢の参加者や見学者で賑わい、そして本市の魅力を大いに発信できるよう、おもてなしの心で歓迎するとともに、シャトルバスの運行等、大会運営に協力してまいります。

スポーツ・レクリエーション施設の整備につきましては、スポーツ振興くじ（t o t o）の地域スポーツ施設整備助成の内示を踏まえ、新湊テニスコートの改修工事に着手してまいります。

高齢社会対策の推進につきましては、本年四月から介護予防・日常生活支援総合事業が開始され、地域の支え合い体制による多様なサービスの提供に努めているところであり、とりわけ、介護予防に関する事業につきましては、市内六十二か所で「きららか射水」○

「歳体操」の普及に向けた活動が展開されており、市内三か所の公衆浴場において介護予防教室等を開催する「いみず湯どころ体操教室」事業も新たに実施しております。

また、今月一日には認知症を早期に診断し、初期の支援を集中的に行う「認知症初期集中支援チーム」と、医療機関から速やかに在宅医療につなげるため、関係者の連携を支援する「在宅医療・介護連携支援相談窓口」を地域福祉課内に設置したところであり、地域包括ケ

アシSTEMの構築に向け、鋭意取り組んでまいります。

元気な高齢者の社会参加の促進につきましては、来年十一月三日から開催される第三十一回全国健康福祉祭「ねんりんピック富山二〇一八」の成功に向けて、今月二十六日に射水市実行委員会を組織することとしております。

ご承知のとおり、本市においては、パークゴルフ、弓道、健康マーシャンの三種目が開催されることとなっており、健康寿命の延伸や生涯現役社会の実現に向けた機運を高めることはもとより、県内外からお越しになる多くの方々に、本市の魅力を余すところなくPRするとともに、もう一度射水市に來たいと思っただけの温かみのある大会となるよう、万全の準備を整えてまいります。

市民病院における質の高い医療の提供につきましては、急性期医療から回復期医療までの更なる充実を図るため、在宅復帰に向けた患者を受け入れる地域包括ケア病棟をこれまでの四階病棟に加え、先月から五階病棟においても運用を開始し、二病棟体制としたところであります。

引き続き、射水市民病院改革プランに基づき、市民の皆様から最も信頼され親しまれる病

院を目指してまいります。

観光の振興につきましては、北陸新幹線等を利用する観光客の二次的交通手段として、小杉駅とベイエリアを結ぶ観光周遊バスを昨年に続き試験運行し、ベイエリアの賑わいを創出することとしております。本年は、前回の実証結果を踏まえ、コースを一部変更するなど、利便性の向上を図った上で、利用者の増加が見込まれる七月中旬からの運行を予定しております。今後は、周遊バスを様々な手段でPRし、交流人口の拡大による地域活性化に取り組んでまいります。

去る五月二十一日、本市の代表的なイベントの一つである「第三十九回越中だいもん凧まつり」が開催され、多くの来場者が青空に舞う色とりどりの大凧の群れに魅了されました。来月三十日には、海王丸パークにおいて、「富山新港花火大会」が開催され、今回は、花火打ち上げ前に獅子舞演舞を披露することとしております。より多くの方々に勇壮な舞と夜空に開く大輪の花をお楽しみいただければと思います。

港湾機能の整備促進とみなとまちづくりにつきましては、県が整備を進めている新湊マリ

ーナにおいて、新しいクラブハウスやバーベキュー広場及び日本海側最大級の大型艇用クレインが完成し、先月十七日に、拡張整備概成記念式典が開催されました。市としましても、マリンレジャーの拠点施設としての利用者増に向け、更なるPRに取り組んでまいります。

企業誘致の推進につきましては、昨年度実施した企業団地適地調査の候補地について、関係機関との協議を行い、新たな産業用地の確保に取り組んでまいります。

農業の振興につきましては、農業経営体育成支援事業を活用し、経営体の体質強化や意欲ある担い手の経営を支援してまいります。

また、ため池の老朽化に伴う豪雨・地震災害等、災害リスクに対する地域の防災・減災力の強化を図るため、ハザードマップの策定及び耐震診断調査に着手いたします。

循環型社会の構築につきましては、クリーンピア射水の稼働期間の延長について、周辺自治会と覚書を締結したことから、引き続き、施設の効率的な管理・運営を行うため、基幹的設備改良事業を着実に進めてまいります。

住宅環境の充実につきましては、本年四月から、孫ターンも含めた三世代同居住宅の増改築やリフォーム工事費用を一部助成する「三世代同居住宅支援事業」を新たに実施しております。また、先月から、指定宅地取得支援事業をはじめとした本市の定住促進制度を利用し、一定の要件を満たした場合において、住宅金融支援機構の「フラット三十五」優遇金利が適用される制度も開始されております。これは、子育て世代等の定住を更に促進するため、同機構と連携した県内初となる取組であります。

引き続き、若い世代の定着や転入、空き家の発生防止、更には未利用宅地の活用促進を図り、定住人口の増加及び良好な住環境の形成を推進するため、制度のより一層のPRに努めてまいります。

生活環境の充実につきましては、新斎場の建設に際し、このほど「射水市新斎場建設工事基本設計業務」及び「火葬炉設備」について、プロポーザル方式にて最適候補者を選定したところであります。今後、建設予定地区の方をはじめ多くの市民の方々に、施設の規模や設備の内容等、計画の具体的な内容をお示しすることで、一層のご理解が深まるよう、引き続き取り組んでまいります。

健全な行財政運営の推進につきましては、第三次行財政改革集中改革プランの着実な実行に向け進行管理を徹底するとともに、今年度におきましても事務事業評価を実施し、業務の一層の効率化と経費の節減を進め、安定した行財政運営の堅持に努めてまいります。

なお、旧庁舎跡地の利活用につきましては、既にお示ししております利活用方針に基づき、着実に取組を進めております。中でも、旧新湊庁舎跡地につきましては、民間活力の導入による複合交流施設の整備に向け、具体的な事業内容についての検討を行っており、今定例会におきまして、その事業実施方針をお示しすることとしております。

四 提出案件について

次に、本日提出いたしました案件の概要について申し上げます。
まず、一般会計補正予算について申し上げます。

今回の補正は、地方創生推進交付金のほか、国の社会保障・税番号制度システム整備費補助金等を追加するものであります。

補正額としましては、四千八百九十八万一千円を増額し、予算総額を三百六十七億二千五百九十八万一千円とするものであります。

特別会計につきましては、下水道事業会計において、国交付金の増額内示に伴い、四億六百十二万四千円を追加し、予算総額を三百七十八億五千七百五十六万一千円とするものであります。

次に、予算以外の議案について申し上げます。

条例議案としましては、「射水市市税条例の一部改正について」など、六件を提出しております。

条例以外の議案としましては、「射水市堀岡コミュニティセンター新築（建築主体）工事請負契約」など五件を提出しております。

報告案件につきましては、地方自治法第七十九条及び第八十条の規定による専決処分や継続費繰越計算書などについて報告するほか、地方自治法第二百四十三条の三第二項の規定により、「市の出資等に係る法人の経営状況に関する説明書」を提出しております。

以上が、本日提案いたしました案件の概要であります。

何とぞ、慎重審議の上、議決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。